



「借金の解決は、必ず出来る 大事なのは解決後の生活」

クレジット・サラ金・ヤミ金による多重債務の被害者の会

夜明けの会



夜明けの会とは

クレジット・サラ金・ヤミ金による多重債務の被害者の会です。平成9年6月に司法書士約10人が世話人になって発足しました。夜明けの会の名づけ親は、当時車中生活していた被害者です。「きっといつかは自分にも夜明けが来る」との思いで…。

夜明けの会の目的は、高金利による被害をなくすこと及び被害者の生活改善、更生をはかることです。そのために定例会で話し合いをします。

現在会員数は、約 200 名、協力司法書士約50名

定期的な行事

- ニュース発行 2ヶ月に1回、会の行事予定、活動の様子、被害体験等を掲載
- 定例会 毎月第3日曜日、午後2～4時、内容、多重債務問題の現状報告、参加者の近況報告、家計簿報告、その後懇親会
- キャンプ 毎年7月～8月頃に実施(家族とともに参加)
- 毎週木曜日夜、役員打ち合わせ会および、懇親会

不定期的な行事

- 埼玉県多重債務対策協議会(正式構成メンバー)
- 県央地域自殺対策連絡会議(正式構成メンバー)
- 司法書士が行う中学、高校への出前講座に協力
- 全国クレジット・サラ金問題対策協議会
- 全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会
- ヤミ金・振り込め詐欺一斉告発
- ソフトボール、囲碁、将棋などのレクリエーション

相談活動

月～金(平日)原則午前10時から17時まで事務所は開設しています。相談員全員が元被害者、現在解決途中の人もいます。

初めての相談は、毎週、月・木・金に事前に予約していただき、午後3時ごろから担当司法書士と面談、方向性を検討します。(木曜日は、JACK 大宮 15:00～19:00「暮らしとところの総合相談会」)

サラ金等法的な処理をしなければならないものについては、担当司法書士が受託、または相談者の住所地近くの司法書士を紹介します。しかし司法書士は、140万円を超えるものについては代理できないので弁護士を紹介する場合があります。ヤミ金については、担当司法書士の指導のもとに、夜明けの会相談員とともに被害者自身が立ち向かってもらいます。

相談にあたって以下のことに注意しています

相談者が話しやすいように心がける(自らも被害者だったことを話す等)。債務全部を聞き出す(隠している債務があれば解決しないことを説明)借金のことは必ず解決する、ことを伝える。家族に内緒は解決不可、等々

相談の手続きの流れ

申込と予約

事前に電話で申し込んでください。相談日（毎週月・木・金）を決め必要書類を持参してください。家族には、必ず話をしてください。また、相談日には家族を連れて来てください。

相談員と相談

「夜明けの会」の相談員、との債務原因・書類作成・今後の生活を相談。

司法書士と相談

午後3時頃から「夜明けの会」の担当司法書士と接見、債務整理の方向性を相談者と共に検討。

ヤミ金

本人と「夜明けの会」の相談員と一緒に一件一件、業者者に電話を入れる。

サラ金など

相談者の住所に近い弁護士・司法書士が受託。

新たな人の相談

相談者は、法的な解決後も、本人が仕事休みの時など「夜明けの会」に通ってもらい今までの自分を見つめ直し、また、自分の経験談を話し他の人の相談のアドバイスをする。
(現在の生活状況や今後の生活をみんなで話し合う)
(勉強会や家計簿報告も行っている)

「夜明けの会」会則(抜粋)

この会は、サラ金・クレジット・ヤミ金等高金利による被害をなくすこと及び被害者の生活改善、更正をはかることを目的とし、賛助会員の指導のもとに、会員の意思による次の活動を行います。

- (1) 会員の親睦会
- (2) サラ金・クレジット被害の相談
- (3) サラ金・クレジット問題の啓発事業
- (4) 機関紙の発行
- (5) 埼玉県「暮らしとこころの総合相談会」事業

この会の運営費は会員の入会金、会費及び会に賛同する賛助会員による援助金等で賄います。会員の入会金は3000円。会費は1ヶ月金500円(年間6000円)。但し、入会金及び会費の納入が極めて困難と思われる会員については、会員の申出により、役員会の協議で免除をすることが出来ます。この免除措置については1年間とし、事情により措置を継続することも出来ます。なお、この会費免除会員の情報は秘密とします。賛助会員の会費は年間1万円。

夜明けの会、機関の活動

- (1) 総会 毎年2月開催
- (2) 役員会
- (3) 月例会 第3日曜日

借金の他にこんな相談の方は、「暮らしとこころの総合相談会」へ
運営主体：夜明けの会（埼玉省委託事業）<http://www9.plala.or.jp/kurashitokenkou/>

リストラで退職。仕事を探しているが適当な仕事が見つからず、生活が出来ない状況で不安を感じている…。

最近、眠れず、気分が沈み、やる気がでない。また体調がすぐれない……。

職場のパワハラと同僚のいじめで退職。今でもその時の情景が思い浮かび無気力状態が続いている。人生の再スタートをきりたい。

毎週木曜日、JACK 大宮 5階、詳細、予約、お問い合わせは事務局 電話 048-782-4675

「夜明けの会」事務所

〒363-0023 埼玉県桶川市朝日 2-12-23 朝日総合法務事務所内
TEL048-774-2862/FAX048-774-4993

2011年11月現在